

いしかわ週休2日工事 実施要領細則

1 総則

いしかわ週休2日工事实施要領の補足事項を定める。

2 費用

実施要領6費用における補正係数（4週8休）については、下記のとおりとする。

(1) 週休2日工事、週休2日工事（現場閉所）

① 土木工事標準積算基準書

労務費 1.05 機械経費（賃料） 1.04 共通仮設費 1.04 現場管理費 1.06

② 積算基準書（電気通信・機械編）

労務費 1.05 機械経費（賃料） 1.04 共通仮設費 1.04 現場管理費 1.06

③ 公共建築工事積算基準

労務費 1.05

④ 下水道用設計標準歩掛表（日本下水道協会）

労務費 1.05 機械経費（賃料） 1.04 共通仮設費 1.04 現場管理費 1.06

⑤ 水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）

労務費 1.05 機械経費（賃料） 1.04 共通仮設費 1.04 現場管理費 1.06

⑥ 積算基準書（港湾・漁港編）（※）

労務費 1.05 機械経費（賃料） 1.04 共通仮設費 1.02 現場管理費 1.03

（※）港湾工事市場単価工種毎に設定する補正係数は別紙2に示す。

(2) 週休2日工事（交替制）

① 土木工事標準積算基準書

労務費 1.05 現場管理費 1.03

② 積算基準書（電気通信・機械編）

労務費 1.05 現場管理費 1.03

③ 下水道用設計標準歩掛表（日本下水道協会）

労務費 1.05 現場管理費 1.03

④ 水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）

労務費 1.05 現場管理費 1.03

3 労務補正対象業種

労務補正対象業種一覧（別紙1）参照

附則

この細則は、平成30年10月1日から適用する。

（改定 令和 元年 7月 1日一部改定）

（改定 令和 元年10月 1日一部改定）

(改定 令和 2年 4月 1日一部改定)
(改定 令和 2年10月 1日一部改定)
(改定 令和 2年11月 1日一部改定)
(改定 令和 3年 5月 1日一部改定)
(改定 令和 3年10月 1日一部改定)
(改定 令和 4年 4月 1日一部改定)
(改定 令和 5年 4月 1日一部改定)